

第2回 境港市議会（定例会）会議録（第3号）

議事日程

平成19年6月15日（金曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

第3 議案第39号～議案第47号

第4 陳情第6号 最低賃金法の抜本改正と均等待遇の実現を求める陳情

陳情第7号 森林の整備、林業・林産業の振興に関する意見書採択の陳情

陳情第8号 2008年度国家予算編成において教育予算拡充を求める陳情

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員（14名）

1番 渡辺明彦君

3番 岡空研二君

6番 浜田一哉君

10番 田口俊介君

12番 松下克君

14番 平松謙治君

16番 永井章君

2番 米村一三君

5番 柊康弘君

9番 長谷正信君

11番 南條可代子君

13番 定岡敏行君

15番 荒井秀行君

17番 松本熙君

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職氏名

市長 中村勝治君

教育長 根平雄一郎君

市民生活部長 景山憲君

建設部長 武良幹夫君

総務部次長 松本吉司君

市民生活部次長 佐々木篤志君

秘書課長 佐々木史郎君

副市長 安倍和海君

総務部長 松本健治君

産業環境部長 足立一男君

総務部次長 松本光彦君

行財政改革推進監 宮辺博君

産業環境部次長 景山久則君

総務課長 渡辺恵吾君

財政課長	下坂鉄雄君	地域振興課長	寺澤敬人君
通商課長	伊達憲太郎君	管理課長	宮本衡己君
都市整備課長	木下泰之君	教育総務課長	洋谷英之君
教育総務課主査	坂井敏明君	生涯学習課長	角俊一郎君

事務局出席職員職氏名

局長	山本修君	主査	戸塚扶美子君
局長補佐	山口隆道君	議事係長	沼倉加奈子君

開 議 （10時00分）

議長（渡辺明彦君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（渡辺明彦君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、柗康弘議員、平松謙治議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（渡辺明彦君） 日程第2、一般質問に入ります。

昨日に引き続き、各個質問を行います。

最初に、松下克議員。

12番（松下 克君） おはようございます。けさ庁舎の玄関に、大漁旗ならぬマグロの案内が出ておりました。地元船を含む漁獲がありました。マグロもでございますが、この時期はアジが大変美味でございます。どうかアジも御賞味いただきたいと思っております。

それでは、本文に入ります。私は、水産業の現状と課題について質問を行います。

境漁港の発展は、戦後の復興に始まるまき網船団や沖合底びき船団の集結、そしてその後のイカ釣り漁業やベニズワイ漁業の開拓など、漁船漁業がこれまでに蓄積してきた漁労技術や生産技術の集大成でなし遂げられたものであります。

一方、漁獲量の増大に呼応して水産物の受け入れ体制の構築に奔走した流通加工関係者のひたむきな挑戦の成果でもありました。まさに水産ドリームにロマンを求めた先人の総力が結集して、今日の水産基地形成の礎を築いたのであります。

しかしながら、平成4年から8年まで連続して全国1位の漁獲実績を上げながらも、近年は漁業資源の著しい変動に見舞われ、図らずも10万トンの水準にまで漁獲量が減少したことは、実に寂しい限りであります。

しかし、この水産の60年が地域の社会基盤を築き上げたこと、しかもその土台を今な

お支えていることも紛れもない事実であります。ことしもまたマグロの漁期を迎えておりますが、改めて境漁港の振興について市長にお伺いをいたします。

ところで、政府は我が国の水産業が苦境にある中で、水産基本法に基づく基本計画の見直しの骨子を公表し、その施策の概要と方向性を示しました。漁業資源の回復が早期に見込まれない現状において、この見直し計画に盛り込まれた内容は水産業の構造改革とも言うべき指針であり、実に時宜を得た判断であると私は思います。全国の水産業が漁業資源の悪化、魚価の低迷、そして燃料油の高騰などさまざまな困難に直面し、事業そのものの存続も危ぶまれておりますが、この状況が続くことで国民に必要とする水産物の供給体制に将来支障が生ずるとの国の判断があるものと思われまます。

また、昨今のエネルギー問題や環境問題、さらには水産物市場をめぐる国際競争の脅威も加わり、食料自給率の確保、いわゆる食糧安保の姿勢を強めたことは当然なことで、ごく自然な姿ではないでしょうか。第1次産業に位置づけられる農水産業の存立基盤が確立されてこそ、国家の品格が保てるというものであります。

さて、その基本計画の見直しに伴う行政施策の概要について申し上げますと、1つは漁船漁業のコストの削減、2つ目に産地市場の管理機能の強化、そして3つ目は沖合漁場に海洋型の魚礁を設置する漁場環境の整備など現在の水産業が直面している問題を提起し、漁業生産から産地市場の環境改善に至るまで、水産業の構造改革の方向性を示したものとなっております。特に漁船漁業の構造改革を重要施策に取り上げておりますが、とりわけまき網漁業に関して代替台船の負担軽減措置を講じ、経営基盤の安定確保を目的とするものであります。

いま一つは、沖合底びき漁業を対象に漁業資源の回復を目的とした海洋型大型魚礁の設置であります。この計画については、第1号の設置が山陰沖EEZ内において場所選定の測量調査が間もなく実施されるものと思われまます。一方で、これら漁船団が属する拠点市場の活性化策についてもその方向性が示されております。

したがって、ここで当地の県営境港魚市場の実情を指摘しておきたいと思ひます。

現在の市場は、管理体制やその機能においてさまざまな改善事項が求められており、その内容は、漁獲物の荷揚げから取引後の出荷に至る衛生管理の問題、いま一つは流通事情に即した販売機能の問題が上げられております。なお、このことについては、市場の開設者である県当局と業界関係者との間でこれまでも研究や検討がなされ、事態の重要性を認識するとともに、改善すべき課題について意思統一が図られてきた経緯があります。いづれにしても、今後境漁港が産地間競争に生き残るためには、これまでの重厚長大型の市場から脱却し、漁獲物の生産性が確保され、安心安全な市場に変革する意識改革が求められているのであります。

なお、このたびの行政支援措置の策定には、その推進母体として産地の関係者で構成する地域協議会、構造改革推進プロジェクトの設置が定められております。国は、この地域協議会の役割を通し産地のやる気と奮起を引き出そうとしているのであります。

市長、行政の継続性と将来を展望するとき、行政手続や現場の調整にいささか難があろうとも、この機を逃すことなく官民一体の体制を構築し、積極的な参加を期待するものがあります。いかがでありますでしょうか。

また、この問題は県当局が指摘している民間委託の問題を議論する前に、ぜひとも解決しておかなければならない課題であると思います。

以上、水産基本計画の見直しに関係しての申し上げました。市長は、境漁港の現状と課題について今後どのような姿勢で臨まれるのか、お尋ねをしたいと思います。以上でございます。

議長（渡辺明彦君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 松下議員の御質問にお答えをいたします。

水産業の現状と課題についてお尋ねであります。

初めに、県営境港魚市場の課題について、行政の継続性と業界の先行きを展望するとき、この機を逃すことなく官民の一体体制で積極的な参加を期待するというものでありますが、境港水産物卸売市場の管理運営問題につきましては、業界から指定管理者制度の導入等、鳥取県が一方的に持ち出して唐突な感じがする。また、白紙から議論することが必要ではないかと。こういった意見もございまして、鳥取県も議論が必要との判断から、近々立ち上げられます境港地域水産業構造改革推進プロジェクトと並行して市場のあり方検討部会を設置をされまして、今後の管理運営体制について一から検討されるということになっているところであります。

次に、境漁港の現状と課題について今後どのような姿勢で臨むのかというお尋ねであります。

水産庁は、水産基本計画の見直しに当たりまして、積極的に事業展開を図る地域に重点的に予算をつぎ込む漁船漁業構造改革総合対策事業を創設をされました。この事業は、将来にわたる水産物の安定供給の確保の観点から、国として漁船漁業の構造改革を早急に実現し、収益性の向上のための総合対策を重点的に講じることによって、経営体の効率的かつ効果的な育成を図ることを目的といたしております。

水産業を基幹産業とする本市におきましては、今後の水揚げ量は資源的に大きく増加する可能性は見込めません。また、漁船の老朽化、魚価安、燃油の高騰などは境港市だけでなく全国共通の問題だと認識をいたしております。地域の水産物水揚げを支える各種の漁船漁業が将来にわたって水産物の安定供給という重要な使命を果たしていけるように、漁業経営の収益性向上のための対策を講じていく必要があります。

さらに、産地としての競争力強化に向けた新たな流通確保システムづくりを進めるため、官民一体となった境港地域水産業構造改革推進プロジェクトを立ち上げるべく、現在諸準備が進められております。この機会をとらえて、プロジェクトの中で漁業関係者の皆様が今後の境港の水産業や境漁港のあり方を大いに議論されることを期待しているところであ

ります。市といたしましても、これに積極的に参画してまいり所存でございます。以上です。

議長（渡辺明彦君） 追及質問がございましたらどうぞ。

松下議員。

12番（松下 克君） 市長の御答弁をお聞きいたしました。私が本文で述べた思いと差異はないものと思っております。どうかこの問題に積極的に取り組んでいただきたい、このように考えております。

ところで、このたび私が水産業の問題を取り上げましたのは、先ほど申し上げました国の政策転換、そしてその背景、いま一つは日本海をめぐる関係国において国内法令や国際協定の問題等で遵守が進展していくのではなかろうかと、そのように私は感じております。日本海が穏やかになっていくのではなかろうかと、このように思います。したがって漁業資源、これにも急速な展開はございませんが、明るさも見えてくればなと、このように思う次第でございます。そのような思いから、水産の課題を今議会のテーマとさせていただきます。

そこで、市長にいま少し議論を進めさせていただきたいと思っております。

市長は、中海圏域の振興と道州制に対する思いを論じてきておられます。このことに関連して申し上げますと、境漁港の水揚げ金額は平成18年に191億円となっております。この漁獲金額を地域ごとに算出すれば、多分隠岐島の町村や松江市の住民にその半分以上、半ば以上の金額が翌日に境港から送金されるではないか。その他地元本市、また県東部の田後、そして鳥取、島根、県外船、このような構成になるのかなと、私はこのように思っております。したがって、先ほど本文で申し上げましたが、拠点漁港である境港のさまざまな課題が山積しております。これを一日も早く解決に向かわなければならない。そうしますと、どうしても財政的な問題が出てまいります。鳥取県側が市場の基盤整備をして、島根県側が実利を得ると。言い過ぎかもしれませんが、このような実情をヒントに、この中海圏域の振興あるいは将来を見越した道州制の問題、これと絡めてこの境漁港のあるべき姿を論じてもいいんじゃないかなとこのように思う次第でございますが、唐突な質問で申しわけございませんが、市長の御所見をお願いいたします。

議長（渡辺明彦君） 中村市長。

市長（中村勝治君） 大変難しい質問をちょうだいいたしました。道州制の問題は置いておくとして、この境漁港には隠岐島、そして島根県の各漁港、そういったところから御指摘のように多くの水揚げがあるわけでありまして。一つ例を申し上げますと、今の北朝鮮の問題に絡んで、ベニズワイガニ漁いろいろ問題があったわけでありまして、これも鳥取県籍の船と島根県籍の船があったわけでありまして。そういった中で休漁期の問題があって、その補償をするというような問題があって、私は島根県の船籍の船であろうと鳥取県の船であろうと、この境漁港に水揚げをされるわけでありまして。島根県の方はなかなか補助はなかったんですが、境港市は島根県の籍の船であっても鳥取県籍の船と同じように補助を

させていただいた。こういうこともありまして、鳥取県と境港市の問題いろいろあると思います。これは荷受けの問題もあると思うんですね。荷受けは今3社ありますけれども、これも私が今ここでお答えをするということではなくて、今、プロジェクトの中でそういった検討部会もありますし、荷受けの問題、これが一つ大きな問題になろうと思いますけれども、そういうところで議論をされることになろうと私は思っております。

いずれにしても、境漁港はいろんなところから水産物を水揚げしていただいているわけですから、そういった視点で、大きい広い視点でこの境漁港の将来のありようも考えていかなければいけないというぐあいに考えているところでございます。

お答えになったかどうかわかりませんが、答弁とさせていただきます。

議長（渡辺明彦君） 続けてありましたらどうぞ。

松下議員。

12番（松下 克君） ありがとうございます。

いま一言つけ加えれば、重要港湾境港の管理は鳥取、島根両県の管理組合で運営が行われております。これも一つのこれからのヒントでなかろうかと、このように私も、形は変われどもやはり今の時代もう少し大きな視点で産地市場というものを振興していかなければならない。このように思いますので、ひとつ御検討のほどをよろしく願いをして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（渡辺明彦君） 次に、松本熙議員。

17番（松本 熙君） 松本熙です。与えられた時間は30分と限られていますので、急いで5点について私見を交えながら質問をしたいと思います。

初めに、滑走路延長工事でJR線路が迂回することに伴い、空港新駅を設置する事業計画は直ちに中断すべきと考えます。利用者数の低い不要不急なむだな事業計画でしかありません。

滑走路の延長工事のおくれが生じてますが、総事業費が115億円にも及ぶ延長工事で、郷土の誇るべき景観でもある白砂青松と風光明媚な五里が浜と呼ばれる弓ヶ浜半島が滑走路の延長で寸断されます。残りは美保湾側の砂浜部分を除き、わずか400メートルほどの陸地で米子方面と往来することになります。その間には、美保湾側から国道431号、市道外浜街道線、JR境線、県道米子境港線が重なるようにつながり、どの道路も境港市民にとっては大変重要な生活道路です。

その工事にあわせて空港新駅の計画が示され、12月議会でも質問しました。新駅と250メートル離れた空港ターミナルを結ぶ3つの案があり、全区間が立体歩道案だと建設費が約4億8,000万と聞いています。国土交通省中国整備局では、1日の利用者が147人から228人程度の利用者予測で、国も事業化は厳しいと判断しているようです。先般の空港周辺地域活性化対策協議会では、委員から滑走路延長工事や空港新駅の事業経過がわかりにくいという指摘がありました。協議会の委員でも情報が不足してる中で、市民に対して関係当局の説明責任が果たされているとは言えません。空港を抱えた市民には、

感じ方の違いはあっても騒音被害を受けています。滑走路の延長工事に関連した情報公開の徹底や透明性の確保など、市民不在の印象を感じさせるようでは大きな問題です。

日常生活に直結する多くの諸課題がある中で、事あるごとに財政難を聞かされる昨今ですが、国や県の事業であっても予算の出どころがどこであれ、費用対効果を考えてみれば貴重な税金のむだ遣いです。将来人口の減少予測などを考えても、地域にとって重要度の低い事業になる危険性を抱えています。延長工事のおくれという背景の中で、それでも新駅が必要だという明快な根拠をお示してください。

続いて、市長と語る会について質問します。

市内の各自治会の主催で、市長と語る会が開催されました。あらかじめ自治会を通して意見や要望事項を提出し、その内容に応じて市長や執行部が回答するもので、住民の声を吸い上げる自治会の取り組みに敬意をあらわしたいと思います。

住民が直接に市長や執行部に意見や要望が出せる場として、校区ごとの問題や市全体に及ぶ貴重な声が届いたはずですが、国が地方を縛ってきた反省に倣い、市は地域を守り育て、地域自治の醸成に努めることが求められています。地方分権の時代と言われ、地域の自立が叫ばれていますが、現実には一番身近な地域コミュニティが壊れているような実感もあります。掌握された参加者数や意見と要望の内容をお聞かせください。昨年度からの実施のようですが、主催者である自治会の意を酌んで、その声を今後の市政にどう生かすのか、お答えください。

3点目に、はまる一ぶバスの現状と利便性に向けた課題について質問です。

境港市では、高齢化が進む中、市民の足としてはまる一ぶバスが運行されています。マイカーが普及した車社会とはいえ、お年寄りや障害のある方たち、そして病気の方や子供さんなど自分で運転して移動ができない交通弱者にとって大変大事な足と言えるでしょう。そのバスを見るにつけ空席が目立ち、乗客がゼロのバスも目につきます。他の自治体でも同様の実態があり、ディマンドバスの運行に切りかえる自治体もあります。はまる一ぶバスの廃止を訴えるつもりはありません。むしろむだを省き、利用者のニーズにこたえるために利便性の向上と運行経費の節減を目指すべきだと考えます。移動手段に困っている市民が中心のバスのはずです。

そこで、現在のはまる一ぶバスの搭乗率、必要経費や運賃収入のデータがあればお示しいただき、いわゆる市民バスとして利用者のニーズに合ったものに運用転換する考えはないのか、お尋ねします。

4点目に、境港市における食の取り組みについて質問します。

平成17年6月に食育基本法が制定され、毎年6月が食育月間と定められました。私は、ふだんから生きることは食べることだと考えています。近年、子供たちを中心にした食育の重要性が指摘されていますが、当然のことです。ただ、焦点が生育過程の子供に向けられがちですが、本市でも高齢者割合の増加を考え、お年寄りを含めた食の取り組みの重要性を再認識する時代です。学校では食育の推進役と牽引者としての栄養教諭の配置と、中

高齢者に対しては成人病予防や医療費抑制に向けた栄養職員の配置が必要と考えています。かけ声に終わらないで、次のステップは実効性のある取り組みが急がれ、元気な子供たちや健康なお年寄りが生き生きと暮らす境港市の健康戦略とも言える食の取り組みについて考え方をお聞かせください。

最後に、3月議会でも取り上げました夕日ヶ丘問題、販売促進プロジェクト会議は課題への対応策や今後の販売促進策を検討する場と理解しています。その後の経過と取り組みについて説明ください。

一部に環境不安の声を聞きますが、掌握している内容があればお聞かせいただき、現状分析にとどまらないで具体的な課題とその解決策を提起し、魅力向上プランとして新たな進展があるのかないのか、取り組みがあればお答えください。

以上で最初の質問としますが、回答によっては追及質問をしたいと思います。

議長（渡辺明彦君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 松本議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、米子空港の滑走路延長問題についてであります。空港新駅設置計画は直ちに中断すべきと考える。新駅が必要という明確な根拠は何かというお尋ねであります。米子空港の滑走路延長事業に伴うJR空港新駅の設置につきましては、国、県、市及び米子空港ビル、JR西日本との協議の中で、空港利用促進のために必要であるとの考え方を確認しておりまして、県下全域や中海圏域等、米子空港の広範な利用を促すことから意味があるものと、このように考えております。現在、駅舎や空港ターミナルビルまでのアクセス歩道等の利便施設について引き続き協議を行うとともに、米子空港アクセスとしてのJR境線や空港新駅の利用促進についても検討していくこととなっております。これらの協議を重ねていく中で、滑走路延長事業や関連プロジェクトについて一層の情報公開に努めてまいりたいと考えております。

次に、市長と語る会についてのお尋ねであります。

この会への参加者数や意見、要望の内容について、どういうことかということですが、自治会の主催により市長と語る会につきましては、昨年11月の中浜地区を最初にことし5月まで、市内7地区で開催していただきました。参加者は多い地区で約60名、少ない地区で約30名、全体では約300名の出席をいただいたところであります。

その内容につきましては、道路補修や防犯灯の設置など地域に密着した問題から、済生会境港総合病院やごみ処理施設の問題、荒廃地対策など市民生活全体にかかわる問題まで広範囲にわたるものであります。

これを今後の市政にどう生かすかということですが、いただいた御意見、御要望で対応すべきものの幾つかは既に対応をしているところであります。また、中長期的に取り組まなければならないものにつきましては、それぞれの事項を取り巻く環境を整備しながら判断してまいりたいと、このように考えております。

次に、はまる一ふバスの現状と利便性に向けた課題についてのお尋ねであります。

はまる一ふバスの搭乗率と必要経費や運賃収入のデータを示し、市民バスとして利用者のニーズに合ったものに運用転換するべきだという御意見でございます。

はまる一ふバスの利用状況につきましては、平成18年度は年間約10万7,000人の方に御利用をいただいております。コース別では、メインコースが6万5,000人、生活コースが4万2,000人で、1日当たりの平均乗車人数は約300人です。

運行経費並びに運賃収入につきましては、平成18年度は運行経費約4,900万円に対し運賃収入は950万円、その他の収入として県補助金及び広告収入を含めると収入の総額は1,520万円です。参考までに申し上げますと、支出超過分に対しましては特別交付税に8割算入されますので、一般財源は約670万円の持ち出しということになります。これまでも利用者の意見及びアンケート結果、試験運行や乗降調査をもとに市民バス運行懇話会で御検討いただきまして、生活コースの日曜日運行の実施や光洋の里経由便の設定など、コースやダイヤの見直しに取り組んでまいりました。ことしの2月に乗降調査を行いました。利用者が少ない休日のダイヤの見直しなどを検討し、効率的なバス運行や利便性の向上を図ってまいりたいと、このように考えております。

次に、本市における食の取り組みについてであります。健康戦略とも言える食の取り組みについてどう考えておるかということでもあります。

境港市では、食生活改善推進員の方々によりまして、子供から高齢者に至るまで各年代層に対応した食生活改善の事業に取り組んでいただいております。保育所での食支援、子どもクッキング教室、高校生への郷土料理の伝達、お父さんの料理教室など多彩な事業が実施されております。国では、毎年6月を食育月間として広報啓発活動を展開しておりますが、市でも食育の日キャンペーンを県と協力して近日中に実施する予定にいたしております。

また、平成20年度からは健診制度の法改正に伴って、健診の結果によって保健師、管理栄養士等による生活習慣病を予防するための特定保健指導が実施される予定となっております。今後も市民の健康を増進する健全な食生活の実現に向けての取り組みをさらに充実させてまいりたいと考えております。

学校での食への取り組みにつきましては、教育長がお答えをいたします。

最後に、夕日ヶ丘団地の問題についてのお尋ねであります。

販売促進プロジェクト会議のその後の経過と取り組みについてであります。荒井議員の御質問にもお答えをいたしました通学バスの運行についての検討のほか、においの問題についても抜本的な解決方法を検討しているところであります。

次に、一部に環境不安の声を聞くが、掌握している内容があれば聞かせていただきたい。また、現状分析にとどまらず具体的な課題とその解決策を提起し、魅力向上プランとして新たな進展があるかないか、取り組みがあれば聞きたいということですが、松本議員の言われる環境不安、このことの具体的な内容がわかりませんが、周辺事業所からのに

おいの問題であるとするれば、その対策として年に数回悪臭測定を行っておりますし、通常は夕日ヶ丘案内所でのおいの状況を監視いたしております。においが強い場合にはおいの発生源を特定をし、関係部署において指導を適宜行っているところであります。以上であります。

議長（渡辺明彦君） 教育長の答弁を求めます。

根平教育長。

教育長（根平雄一郎君） 松本議員の御質問に引き続きお答えいたします。

学校における栄養教諭の配置も含めた食の取り組みについて、どういうふうを考えているのかということでございます。

学校における食育についての取り組みは、昨年12月議会において松本議員より御質問を受け、お答えさせていただいたとおりでございますが、今回御質問の栄養教諭の配置につきましては今年度より鳥取県も配置することとしており、つい先日、栄養教諭採用試験が実施されたところでございます。採用人数は、全県で特別支援学校1名、小学校2名の計3名で、8月1日付の発令予定となっております。

今年度につきましては、本市は配置希望を出しておりませんが、現在本市に勤務する学校栄養職員2名とも栄養教諭の免許状は取得いたしておりますので、今後市として配置するか否かについては全県の動きも勘案しながら検討していきたいと考えております。以上です。

議長（渡辺明彦君） 追及質問がございましたらどうぞ。

松本議員。

17番（松本 熙君） お二方から回答いただきましたが、それぞれに追及質問をしてみたいと思います。

最初に空港新駅についてですが、新駅の設置に伴って境港市の財政負担があるのかどうか。

それからもう1点、やっぱり国土交通省が示した150人から200人ぐらいの間の数値、それはそれとして予測値として認識をしておるわけですが、広範な利用を考えるとときに、もっと具体的に5便飛んでおる中で利用者の実態を調べていけば毎便100%ではどうもないようですから、とすれば例えば始発便が7時10分ですか、それから最終便が21時25分。始発便だけをとってみても、県西部から自分のこの駅に向かうアクセスをずっと予測していくと、非常にJRを使って来るということは考えにくいわけですね。例えば駅まで行って駅に置く、この有料の問題もあるでしょうし、とすればやっぱりマイカーで来るとというのが現実だろうと思うんですね。そういう状況の中で、たとえ5億ほどであっても、一番金のかかる方法で、なお進めていくのか。再度やっぱりこれはお聞きしたいと思います。

議長（渡辺明彦君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） お答えをいたしたいと思いますが、新駅の設置について本市の負担があるかどうかということでありますが、駅の設置そのものについては負担はないというぐあいに理解をしておりますが、今お話のありました駅から空港ビルまでのアクセスの通路、これ3案あるわけでありましてけれども、これについて県の方から一部地元の負担も願いたいというお話がありました。この空港駅の設置に伴う通路でありますから、境港市としては地元負担ということではなくて広く、例えば鳥取県内すべての市町村にそれぞれの割合で負担をお願いすべきではないのか。こういうことを県に申し上げておりますが、いずれにしてもこの問題はこれから米子市と境港市、そして県と協議を進めていくこととなりますが、私どものスタンスとしては今申し上げたとおりであります。

そして、さらに新駅はなお必要かということでありますが、これは先ほど答弁で申し上げましたように、今、米子市の方でも米子駅のバリアフリー化、こういったものも進められるということでありまして。そういったことができますと、よりJR利用しての空港利用というものもふえてくるというぐあいに考えますし、あらゆるアクセス手段も構築しておくということは必要であろうというぐあいに思います。

議長（渡辺明彦君） 続けてどうぞ。

松本議員。

17番（松本 熙君） 予測でしかない話をするわけで大変言いにくい部分もあるわけですが、駅舎をつくるというのはJRだろうと思いますが、例えばこの時点でどういう駅舎を考えておられるのか。米子から境の駅に至るまでの既存のJRの駅を見ると、ホームだけに等しいですね。JRがどれほどの構想を持っておられるのか。この辺でわかることがあればお知らせください。

議長（渡辺明彦君） 答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） この空港新駅というのは新たにそこに新規につくるということではなくて、大篠津駅が廃止になるということで、その代替の駅をというところからスタートした問題でありまして、駅舎はどういうものにするかということでありまして、私どもが申し上げておりますのは、特に冬期、この時分になりますとあすこは本当に一番吹きさらしの強いところでもあります。近くのいろんな駅がございますが、そういったような雨をしのぐ程度の、何というですか、ホームにこう出ておりますが、そういったようなものではだめだと。きちんとそういった風雨もしのげて、時間待ちができるようなそういう施設もないといけないし、空港駅というからにはそれなりの設備を持った駅でないといけないということは当初からずっと申し上げているところでありまして、この具体的な内容についてはまだ具体的なものが示されておられません。そういったものが明らかになれば、議会の方にもすぐにお示しをいたしたいというぐあいに思います。

議長（渡辺明彦君） 追及質問どうぞ。

松本議員。

17番（松本 熙君） この問題だけで終わるわけにはなりませんので終わりにしたいと思いますが、いずれにせよ利用実態はそう僕はないだろうと思っております。JRもあすこに、今、市長さんが言われるような屋根をつくってトイレもつけて待合場所もあるといったようなところまで果たして投資をするのかどうか。こういう時代にあって、そういうつくったんだけども利用者はないといったようなことにならないように、一生懸命市長の立場で言ってもらって、経過は逐一情報提供するということをお願いしておきたいと思えます。

続いて、市長と語る会ですが、私も渡の会に出させてもらいました。ただ、最初の会と最後の会に随分間があるような気がします。あくまで主催者は自治会のようなのですから、越権行為でどうだということではないんですが、少なくとも出たことが素早く政策として、あるいは行政にはね返っていくということを考えれば、幾らか連携を密にしながら、およそこういう時期の範囲で開いてほしいというようなことが一つ大事だろうと思えますね。

それから、例えば私の経験からいえば、学校でも毎年年度末反省というのをします。ところが反省しっ放しみたいなのところがありますから、要望もそうですね。ランクづけといいますか、種類分けをして年度内に取り組む、次年度にわたって取り組む、3年ぐらいでといったような、それはいろんなとらえ方があるだろうと思えますけど、やっぱりそういうきめ細かな、やった、呼んでそこで説明をした、それが形になっていく。既に取り組んだものもあるというような報告がありました。住民参加型の公聴制度としては僕はやっぱりいい催しだと思いますね。ただ、それを聞きっ放しで、決してそんなことはないだろうと思えますけれども、聞きっ放しで終わらないように、例えば済生会の問題だとかいろいろ出ましたね。私にとってみれば、空港新駅なんかどうでもいいんですよ。もっともっと身近な問題が出たはずですから、それらにどういうランクづけでいつどこでどんな形でといったものをペーパーにして配るようなこともあってもいいと思えますが、その辺についての考え方をお聞かせください。

議長（渡辺明彦君） 答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 自治会の主催による市長と語る会でいろいろ御意見が出されるわけですが、出された意見は一つとしてないがしろにするような態度で私どもは臨んではおりません。どんな意見でもいい意見があればすぐにでも対応する、そういう心づもりで私どもはこの語る会に対応しているつもりであります。

既に出された意見の中で対応しているものもありますが、例えば幾つか挙げてみますと、JRの高松駅の案内看板の設置であるとか道路の補修、あるいは防犯灯の設置、こういったすぐできるものについては予算をやりくりして、すぐに対応しております。そして多額の予算を伴うものについてはなかなか年度中途というわけにはなりませんから、新年度に向けて対応していくということでもありますし、また出された意見の中でも財政状況を勘案しまして、今の時期になかなかできないものについてはこれははっきりとこういう事情で

きない、こういうことをしっかり申し上げていきたい。こういうぐあいに思っておりますので、出された意見はいずれにしましても大切にして、しっかりと対応していくということでございます。

議長（渡辺明彦君） 続けてどうぞ。

松本議員。

17番（松本 熙君） そのとおりだと思いますので、よりきめ細かな対応を引き続きしていただきたいと思います。

はまる一ぶバスですが、近隣の町村でダイヤモンド方式をとってるところがありますが、例えばそういうことは今までそれにかかわる会の中では出てるのか出てないのか。全く考えておられないのか、その辺のことをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（渡辺明彦君） 答弁を求めます。

足立産業環境部長。

産業環境部長（足立一男君） 市長にかわってお答えいたします。

ダイヤモンド方式ということは、今まで数回会合を開いておりますけど一度も出ておりません。

議長（渡辺明彦君） 続けてどうぞ。

松本議員。

17番（松本 熙君） 朝晩の利用実態、特に朝利用者が多いように私は見てるわけですが、それは終日満席の状況が望ましいことではあるでしょうけれども、市民生活の実態からすればそうはいかないだろうと思うんですね。

そこで、現有の車両と利用実態に合わせて何ほかをそういう形に切りかえるということなことは考えられないものでしょうか、その辺についてお答えください。

議長（渡辺明彦君） 足立産業環境部長。

産業環境部長（足立一男君） 現在のところは考えておりませんが、今後検討の材料として研究してみたいというふうに考えております。

議長（渡辺明彦君） 続けてどうぞ。

松本議員。

17番（松本 熙君） 境だけが特殊な地域だとは思いませんので、やはり周辺で市民バスが地域住民にとっていい形に変わっていくという動きの一つだろうと思いますね。そういうことであれば、やっぱり今の枠の中で利用せよということではなしによりきめ細かな、交通弱者にとっては大変な足ですから、しかも私も病院の待合室などで直接市民から聞きます。ということから考えれば、何らかの次の方法は考える時期に来てるんだろうなと。全面廃止にしないなんていうことは毛頭言いません。もっと市民に、利用者にとって便利なものにする。この検討は当然必要な時期だと思いますので、これは要望しておいて終わりたいと思います。

食の取り組みについてですが、食育基本法というのが制定されて、食べるということの

重要性が各所で取り上げられることについては大変うれしく思っておりますが、ややもすると子供中心の食育ということになりがちです。今、教育長の答えを聞いても栄養教諭、支援学校で1人、県下で2人ですか、事ほどさようにかけ声と取り組みは非常に違いがあります。

ちなみに食育基本法を読んでみても、今の時代に本当に求められることなわけですよ。それでまあほかの職員で代用できる部分も学校ならあるかもしれませんが、ますます高齢化社会進みますので、そういった地域の中高齢者まで広げて、そういう人たちに食がどれだけ大事なものかということをご指導するといいますか、そういう職員、私は勉強不足で既にいるのかいないのか、その辺について担当者、もう一度答えていただきたいと思います。

議長（渡辺明彦君） 景山市民生活部長。

市民生活部長（景山 憲君） 市長にかわりましてお答えしたいと思いますけど、今言われますことはもちろん大事なことです。今までも高齢者や子供たちの栄養については市にも栄養士もおりますし、その都度必要な人員を確保して、いろんな栄養指導を行ってきたところでございます。今、引き続き対応してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（渡辺明彦君） 続けてありましたらどうぞ。

松本議員。

17番（松本 熙君） 何分残っておりますか。

議長（渡辺明彦君） 12分。

17番（松本 熙君） 学校の児童生徒をひっくるめた学校現場での食育、それから地域の中高齢者に対する食の取り組み、担当者の方からは取り組んでおるし事業も提供しておるといふことだろうと思っておりますけれども、どんどん高齢化は進んでいくわけですね。高齢者に対する配食サービスというのも10年余り取り組まれておるのでしょうか。それでよしということではなしに、やはり食育基本法が制定されたという意義をしっかりと関係部署で市民にPRしていき、これは長い目といいますか、大きな立場で見れば元気なお年寄りにとって非常に大切なことでもあるし、ひいては医療費削減というところにも行くわけで、いろんな場で明るく健康でとか健やかになんていう耳ざわりのいい言葉は聞くんですけども、本当に年をとった方がどうなのかということをごじっくり見るとこれは大変だなという部分もありますので、どうか今やっつてること十分だということではなしに、ちょうど今、実はいわゆる食育月間でもありますし、子供たちを見ても食事時間が来ておなかには満たしますけれども、果たしてそれがふさわしいものなのかどうか。

例えばかむなんていう力が衰えてますから、あるいはそういう食品を食べさせませんから、いらいらむかむかキレやすくなるといふのは多分にそういうことも影響してるんですよ。となれば、教育というものも座学で座って先生が、知ってる者が知らない者に教えるという図式の中で、上から下ということではいい教育にならない。午前中、朝食抜きで来た子なんかくちゃんとしてますよ。情けないなと思えますね。これは学校でされるで

しょうけれども、そういうことをひっくるめてまだまだ市内の随所に目を及ぼして食の取り組み、境はよっしゃということにはまだ、よそより進んでる部分もあるでしょうけれども、どうか再点検されて、中高齢者もひっくるめた食の取り組みを十分に整理していただきたいと思います。

最後ですが、夕日ヶ丘の問題です。多大な債務を負いながら市役所内部でも頭を痛めておられるのかもしれませんが、我々ができることと思いがらなかなか妙案がないのも現実です。

きのうもかいゆうさんの回答を聞いておりました。販促会議のメンバーをいま一度点検してというか、外部の方を導入するということが非常に僕は大事だろうと思うんですね。内部職員、とって失礼な言い方になるのかもしれませんが、市長、副市長以下部長でしたでしょうか、建設が座長になると。それはそれでいいわけですけども、さらにやはり今いろんなところから外の声、外の目が求められておりますね。とりわけこういう事業に関しては、そういう人にも入っていただくということが僕は大事だろうと思うんですね。ある意味これは役所の抱え込みではないかと思うんですね。そこら辺はどうお考えでしょうか。

議長（渡辺明彦君） 答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） お答えをいたしますが、この問題について内部で職員だけで抱え込んで検討しているというようなことではなくて、これまでもおっしゃるような専門家の方に、不動産業を営んでおられる方あるいはハウスメーカーの方、そういったいろんな専門家の方に委員になっていただいて、夕日ヶ丘の販売促進についていろいろ意見を伺う、そういった会も持っておるわけでありまして。部内でそういったプロジェクトを立ち上げておりますが、当然に我々では届かないような問題、そういった知識も、専門的なものを必要とするものもありますから、そういったものには当然に専門家の意見をお聞きをして、それをかみ砕いてまとめていく。こういったことになろうかと思っておりますので、部外の方の意見は積極的に取り入れていく、そういった姿勢は平素から持っております。

議長（渡辺明彦君） 続けてどうぞ。

松本議員。

17番（松本 熙君） せっかく取り上げておりますので、このことはもう一つ。その必要に応じて外部の方に入ってもらいたいということもひっくるめて、そのプロジェクト会議というのは定例化しておるのかどうか。どのくらいの頻度で。やっぱり僕はそこに可能な限り毎回そういう人に入ってもらいたい。これは悠長に構えている問題ではありませんから、スピーディーに取り組むということもこちら側のアクションとしては大事だろうと思うんですね。その中に住んでる住民の方が入るといっても大きなポイントになりはしないかと思いますが、その辺をもう少しお聞かせいただけたらと思います。

議長（渡辺明彦君） 武良建設部長。

建設部長（武良幹夫君） 市長にかわってお答えいたします。

プロジェクトの関係は私が座長ということで進めておりますけども、定期的にその会議をしておるといことではございません。その都度やはり、長くなれば定期的にはやりま
すけども、今問題が何が一番大きいかといことでございますけども、きのうからもござ
いましたスクールバスの問題、これが今一生懸命議論しておるところ。それから、におい
の対策の問題。それから、きのうもちょっと市長も申しあげましたけども、今の区画面積
の問題等々いろいろその都度プロジェクト会議をやっておるとい状況でございます。

それで、実は夕日ヶ丘にお住まいのとい御意見もございましたけども、実は案内所に
3名の職員がおります。3名の職員はすべて夕日ヶ丘に住んでおられる方をお願いして
おりますので、そういった生の声、地元の声といいますか、住んでおられる方の御意見と
いのは常に日ごろから自治会長さんを初め私どもは拝聴しておるといことございま
すので、そういったこと御理解をいただきたいと存じます。

議長（渡辺明彦君） 続けてありましたらどうぞ。

松本議員。

17番（松本 熙君） 市の職員が住んでおって、その方に入ってもらってると。それは
それでいいだろうと思いますが、僕のとらえ方としてはやはりそれでは限界があるだろう
と。そうでなくて、もっとフリーな立場で現実に夕日ヶ丘に住んでおって、やっぱりさま
ざまな生活の中でつかんでる声、それは大事にせないけんだろうと思えますね。

においといことが出ました。やっぱりあの近くを通ると引きとめられて、話を聞いて
くれといようなことはないでもないですね。水の問題、県営団地の中の水の問題もお聞
きしました。僕はそんなことはないでしょうからって言いました。ポンプが幾つかセット
してあって、この水は飲めませんよな表記がしてありますけれども、ある子供連れのお
母さんが、私たちが見てる限りはいいんですけれども、子供たちだけで遊んでてがちゃが
ちゃやりながら、暑い時期に口にしたといようなことがあったときどうでしょうねとい
うことを言われました。そうしないようにしっかり保護義務を努めてくださいよみたいな
ことは言いましたけれども、そういう風評が立つならこれはやっぱりまずいことなので
ね、しっかりと水質検査をして、そんなことはないんだといことを言っていたきたい
し、やっぱり早くあの場所に住宅が建って、目指すべき夕日ヶ丘団地というのが健康シテ
ィーとしてでき上がってほしいなと思うからでありまして、殊さら何かどこかを批判しよ
うといことでは毛頭ないわけで、ただやっぱりもっともっと真剣にスピーディーにやら
なきゃいけん取り組みはあるだろうと思えますね。

もうすべての方がごらんになったと思えますけれども、こういうチラシも見せていた
きました。ただ、前後して近隣の町のパンフも見ました。価格だけとってみても、これは
たまたま坪が6万9,000円で、見れば区画が小さいですから、ですから今回の75坪、
既に1区画売れたといのはやはりいい取り組みだろうと思うんですね。行ってみたら、
もう何か業者がいまして線が引っ張ってありましたから、小さくして売れたなど。もっと

小さくても僕はいいじゃないかと思うんですね。よそのを見ますと30、40なんていうのが非常に多いですから。こういう時代、若い方が手軽に買いやすいというようなこともしっかりリサーチしてもっともっとそういう戦略を展開せないけんですが、環境不安という言葉でぼかしたのは、やっぱりあんまりそういうことを言って悪い評判を立てたくないということはあるんですが、でもつかんで、でもこれは違いますよということだけはしっかり言っていかないけんと思います。

水それからハエ、におい、においは再三出てますけれどもね、そこら辺でもう一つお答えいただけることがあればお聞かせください。

議長（渡辺明彦君） 武良建設部長。

お答えの前に、ちょっと食い違いが。案内書の係員のことについて食い違いがあるようです。

建設部長（武良幹夫君） 案内所の職員と私が申しあげましたけども、これは現地案内所に配置しております御婦人の方3名のございますので、職員ということでなしに囑託的なもので現地に住まいしておられる方、家庭をお持ちの方の3名をやはりそういった現場の生の声といいますか、そういったお聞きするために配置をしていただいておりますので、そのように御理解をいただきたいと思ひます。

それから、水の問題でございましたけども、この水の問題は平成13年ごろからということをお伺いしておりますけども、これは県営住宅に実は打ち込みポンプ等が10数カ所あるということがございますけども、これはやはりこの水は飲めませんということは表示はしてございますけども、その水の水質についてどうだろうかという御不安がございましたので、もう13年から毎年のように定期的に県の方で検査をお願いして、その都度その県住の方には適宜御説明はしておるといふぐあいに認識をいたしておりますので、過去にそういったことがあってそういった不安があるならば、松本議員がおっしゃいますようにそれをすぐ払拭しなければなりませんので、直ちにそれはやっておるといふことでございます。

それから、においの問題につきましても、本文で答弁しておりましたその都度やっぱり風向き等によって日々違ひますので、その現場を適宜事業所に出向きながら関係課と一緒にそういったお願いをしておるといふことでございますので、御理解をいただきたいと存じます。

議長（渡辺明彦君） 3分でございますので、続けてありましたらどうぞ。

松本議員。

17番（松本 熙君） においは相当ひどいんですね。私も学校関係者から声がかかりまして、総合高校の生徒が実習をしておる場に出かけました。かつて同僚だった教員が、松本さん、すごいだあがてって言われて、うんそうだなと思ひましたね。住民からも聞きました。におうと窓を閉めると。洗濯物ににおいがつくと。僕はね、このにおいはもうどんな方法がとれるのか私はわかりませんが、いろいろ検討していただいて早くしないと大変なことになりますので、におい対策をひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで1点、その生徒たちがそこでカッターこいで順次学習をしてる姿を見て、その先に親水公園があるわけですよ。そうするとね、あのスポーツ広場のところもそうですね。とってもいいものが整備してあるんだけど、ちょっと環境的にどうかという、美観的にどうかという場所にそういう施設もありますね。このチラシを見ても、本当に恵まれた場所だろうと思うんですね。夕日を眺めてのんびり時間を過ごす場にも僕はあの親水公園の方はなるだろうと思いますよ。僕は、そういう意味でいけばあすこも立派な境港の地域資源だろうと思いますね。

ということでいけば、例えば海の学校といったようなものでもっともっと市民や外から来ていただいてボートでもカヌーでもカッターでも、そういった水に係る、もっと広げていけば市内の子供たちが中海の水質を、あるいは周辺の水辺の自然環境の理解を、そういったようなことに有効利用して、そこに人が行くということも漫然と構えてるんでなしにする必要があると思います。そういう意味での夕日ヶ丘のあの周辺の積極利用、これは今ここで答えと言ったって難しい話ですけども、あのスポーツ広場の芝生化もひっくるめてそういうやっぱり施策をとっていかんと、ひたすら待ったって難しいと思いますので、ぜひそのことも検討いただいて、またしかるべきところで結果をお知らせいただきたいと思います。以上で終わります。

議長（渡辺明彦君） 次に、平松謙治議員。

14番（平松謙治君） 会派かいゆうの平松謙治です。6月定例市議会に当たり、指定管理者制度全般について市長に質問させていただきます。

さて、昨年4月から指定管理者制度が導入され、体育施設や文化施設が管理委託されました。本6月議会でも、境港市老人福祉センターが指定管理者制度に移行するよう議案が上程されております。

そこで、この指定管理者制度を導入して1年の総括と今後の指定管理者制度の運用の問題点などにポイントを置いてお聞きします。

まずこの1年、平成18年度の指定管理者制度導入に対する評価を市長にお尋ねしたいと思います。

指定管理者制度を受けた各団体とも、金額の大小はありますが黒字決算をすることができました。そこで、一昨年まで市が統轄する管理委託契約もしくは直営等、指定管理者制度の対比においてどのような点を評価されるのか。また、問題と感じているのかをお聞かせください。

また、この黒字を市長はどのようにとらえているかもあわせてお聞かせください。

次に、利用料と変動経費について質問させていただきます。

今、手元に平成18年度境港市体育協会が管理を受けている施設ごとの収入と支出を示した資料があります。昨年9月議会でもお話しさせていただいたよう、これを見ると陸上競技場やスポーツ広場などは利用料に対して電気代さえも賄えない状況になっています。つまりは指定管理者が努力をして利用者をふやしても、それに見合った収入が出てこない

仕組みになっています。

今議会で上程されている境港市老人福祉センターも、同じような問題を持っていると思います。言いかえれば、利益を出そうと思えば何もしない方が利益が出るという仕組みとも言えます。境港市ではこのような考えを持った指定管理者はないと思いますが、行政サービスと企業、団体利益との間にある指定管理者制度根幹の問題であると思います。市長の所見をお聞かせください。

次に、逆の観点でお聞きしますが、ある方から指定管理で団体に黒字が出たのだから利用料を安くすればよいという意見を聞きました。私は、率直になぜと感じました。さきに述べたように、体育施設においては電気代も賄えない。利用料を安くするのであれば、市民全体の利となるよう指定管理を受けている施設の充実や、その施設の持つ目的に合った事業やイベントを行い、市民全体に還元することの方が適切であると思うからです。これは公益の団体が指定管理を受けているから思うことですが、あわせて市長の所見をお聞かせください。

議長（渡辺明彦君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 平松議員の御質問にお答えをいたします。

指定管理者制度に関しまして何点かお尋ねでございます。

初めに、一昨年までの市が統轄する管理委託契約と指定管理者制度の対比において、評価と問題点をお尋ねでございます。また、黒字をどうとらえるかということでもあります。

平成18年度から指定管理者制度を導入した目的は、市民サービスの向上と経費の削減であります。これまでの管理委託に比べ年間約1,900万円の経費節減が図られ、その中で指定管理者となられた4団体とも企業努力によって黒字を計上されたことにつきましては大変ありがたいことであると、このように思っております。

また、スポーツ、文化、医療に精通された立場からの管理運営や市民サービスの向上の取り組みに対し、深く感謝を申し上げるところであります。

問題点といたしましては、これ本市ではありませんが、他県では指定を受けた団体が途中で撤退する、そういった問題が起こっているようであります。今後とも団体と協議の場を持ちながら、円滑に業務が遂行できるように進めていきたいと考えております。

なお、黒字決算となったことにつきましては、境港市として要求した管理運営内容は確実に実施していただいておりますので、黒字はあくまで指定管理者となられた各団体の企業努力であると、このように思っております。

そして2つ目ではありますが、利用料と変動経費についてであります。

利益を出そうと思えば何もしない方が利益が出るという仕組みになっているという御指摘ではありますが、確かに利用がふえても維持経費が利用料以上にかさむという施設もございます。しかしながら、指定管理者の収入については利用料と市からの指定管理料があるわけですので、申請者は過去3年間の利用料と運営経費を勘案の上、指定管理料を設定して

申請をされているわけであります。指定管理者を決定するに当たっては、指定管理者指定申請書についてのプレゼンテーション及びヒアリングを行い、事業計画と指定管理料などについて審査を行い、的確な団体を指定管理者といたしております。

また、この執行につきましては、協定書の業務内容等に営業日、開館時間が定めてあるほか、毎年事業計画書の提出と毎月事業報告書の提出を義務づけておりますし、不都合があれば業務の改善勧告あるいは指定の取り消しもできることになっておりますので、適切な管理運営を図られるものと考えております。

3つ目に、黒字の還元方法についてのお尋ねであります。

各施設の指定管理者の黒字の扱いにつきましては、平松議員がおっしゃるように施設の充実やその施設の持つ目的に合った事業やイベントを行うことによって、市民全体へ還元していただくことの方がありがたいことと思います。さきに申しましたようにこれは各団体の企業努力によるものでありますから、市がその使用目的に口を挟むべきものではないと考えております。

平成18年度の収益によって指定管理者が実施されたものとしたしましては、体育協会におかれましてはAEDの設置、暗幕の設置、各種競技のネットの新調、冷水機の設置、身体障害者用トイレのコールシステムなど、施設整備の充実に充当されておられます。

スイミングスクールにおかれましては、職員の接遇研修、19年度から行われる予定でありますシルバータイムの設定、こういったものを考えておられます。

文化福祉財団につきましては、巨大マンボウ「チョボリン」の導入に関するイベント、文化ホールへの案内板設置、市民会館祭りなどを実施されたところであります。引き続き経営実績の把握ができた19年度以降も積極的な取り組みをしていただきますよう、期待する次第であります。

議長（渡辺明彦君） 追及質問がございましたらどうぞ。

平松議員。

14番（平松謙治君） 市長、ありがとうございます。

まず、順番に追及の方の質問をさせていただきたいと思っております。

今回質問させてもらう中で、この指定管理者制度、これの運用から市が学ぶべきことはないかという観点でまず質問させていただきたいと思うんですけども、先ほど市長の方の答弁で、各団体の企業努力によって経費の節減、サービスの向上が図れたということでした。それとその施策というものが行政に使えるものはないのかというような観点で、何かないのかということをお聞きしたいと思います。

議長（渡辺明彦君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 4つの団体とも努力をされて、黒字を計上されております。こういったところを、私は細部にわたってそれを見ておりませんが、黒字を計上されたということは本当に大きな努力があったというぐあいに評価をしているところであります。

改めまして、私も細部にわたってどういうところをどういふような思いを持って努力をされておられたのか、そのあたりの経過、実績というものもつぶさに私もちょっと見てみたいと思います。いずれにしまして、そういった努力は行政の方も評価をして、倣わなければならない部分はそういった対応をしなければいけないというぐあいに思います。

議長（渡辺明彦君） 続けてどうぞ。

平松議員。

14番（平松謙治君） ありがとうございます。

数点言わせてもらおうと、例えば体育施設の場合には市役所の場合入札ということで、どうしても決まりによってなかなかやりにくいといいますか、形ができてますので。逆に指定管理者制度の場合には、その団体の責任において業者が見積もりを出した上でまた再度値段をたたかせてもらう、失礼な言い方するとたたかせてもらおうといった自由裁量が多い部分があるし、いいとこだと思いますし、本当にこの制度を使った中で私も行政の窮屈な問題点というのも見えましたし、市の方もその制度運用の中でそれが行政に生かせるものというものをぜひ調査研究してもらって、生かしていただきたいと思います。

次に、今度は制度を学ぶの次に制度を適切化する、適正化するという観点で質問させていただきたいと思うんですけども、先ほどのまず黒字の話させていただきます。

13日の水曜日に日本海新聞の方で、鳥取県の指定管理者制度に関する報告がありました。県の方では1億4,000万円の利益が出たと、指定管理者制度導入においてその企業がですね。それで私も知らなかったんですけども、一部指定管理を指定している団体においては、何か基金の契約があるというようなことがありました。境の場合にはないんですけども、そういうようなこと。実際1年間たって、この制度の中で問題点もあり、いいところも悪いところもあると思います。さらに変えていくところもあると思いますので、その辺をもっと詰めていただきたいと思いますところと、先ほどの利用料と変動経費というように話を私はさせてもらった御回答の中で、利用料と管理料、それにおいて全体のバランスがとれるというようなニュアンスの御回答いただいたと思います。

それで、今度本議会に上程しております境港市老人福祉センターにおいては、基本的に利用料というのはないと聞いております。仮に先ほどの市長の答弁どおりであるということであれば、サービス向上して基本的に10時まであの施設は使えるということですから、電気代等々本当利用してもらえばしてもらおうほど経費がふえてくるというような問題点もありますけども、この辺、何かしら問題意識として持っていらっしゃるのか、御回答いただければと思います。

議長（渡辺明彦君） 中村市長。

市長（中村勝治君） 老人福祉センターにつきましては利用料がございませんから、今、平松議員が御指摘のような問題が出てくると思います。契約締結まだでありますので、それまでに今指摘のあった部分につきましては著しくその維持管理費がかさむようなことがあればその受託をした団体から申し出をしていただいて、途中でも変更契約ができるとい

うようなそういった部分もつくらなければいけないでないか、こういうぐあいな今考え方をしているところであります。

議長（渡辺明彦君） 続けてありましたらどうぞ。

平松議員。

14番（平松謙治君） ありがとうございます。

境港市の体育協会も、本年度税引き後約200万弱の利益が出ております。それで来年度は、19年度については体育協会の場合には公益性を考えて、利益が出そうであれば赤字決算をします。市に施設の整備基金に積み立ててくれということで、そういう議決をとっております。この制度まだまだこれからのものだと思いますし、ぜひとも境港市としてもこの指定管理者制度適切に運営していただきたいですし、さらにいろいろないところ悪いところ十分に考えてもらって運営していただきたいと思います。

それでもう1点言わせてもらおうと、当初、一昨年9月ごろ、ちょうど指定管理者制度の制度導入の話があったところに、基本的に例えばなぎさ会館であったりしおさい会館は指定管理にしないのかというようなことを私、委員会で質問させてもらったことを覚えておりますが、基本的に利用料がないところは指定管理に適さないというような御回答をいただいたような記憶も残っております。ただ、それは今回老人福祉センターの方も出ておりますし、もしこの指定管理者制度で例えば公民館も指定管理者制度とか、可能性はゼロではないと思いますし、そういうことを十二分に議論して、先ほど松下議員からの県の方の話もありましたけども、受益者となる方々、またサービスの内容等々いろいろと詰めてもらって、この制度という方法を十分に検討してもらって、よりよい方向に進んでいただきたいと要望して質問を終わります。

休 憩

議長（渡辺明彦君） ここで休憩いたします。再開は午後1時10分といたします。

（11時35分）

再 開 （13時10分）

議長（渡辺明彦君） 再開いたします。

午後の会議に、長谷正信議員から欠席の届けがありましたので、御報告いたします。

午前中に引き続き各個質問を行います。

浜田一哉議員。

6番（浜田一哉君） かいゆうの浜田一哉です。6月定例議会に当たり、私見を交えながら市長並びに教育長に観光振興と教育行政について質問をいたします。よろしく願います。

初めに、観光振興についてであります。

ゴールデンウィークにおける水木ロードの来訪者は、昨年実績14万4,000人に対

し、ことしにおいては目標15万人を大きく超える22万5,000人であったとのことでした。5月8日の地方紙にも「鬼太郎威力を発揮 水木しげるロード22万人超でトップ」の見出しもありました。鬼太郎を題材とした映画の公開などの特殊事情はあったものの、観光協会の皆さんを初め関係各位の不断の努力が実を結んだものと高く評価をいたします。

また、この期間に多くのボランティアの方に協力をいただいたとのこと。航空自衛隊、ボランティアセンターを中心として着ぐるみに延べ51人、市職員の方も臨時駐車場の誘導、案内、水木しげる記念館のイベントなどにお手伝いとして45人もの方々の協力があったとのこと。大変暑い中でのボランティア活動に敬意を表します。

沿道の飲食店には行列ができるほどの盛況で、お土産販売店も大いににぎわったと喜びの声も多数聞かれました。

しかしながら、予想外の人出であったため対応し切れない課題も生じたようです。1つには、駐車場が不足し交通渋滞が発生したこと。2つには、トイレの数が足りないとの声があったこと。3つには、沿道の住人はごみの始末に追われたことなどが上げられます。駐車場については、駅前広場、妖怪倉庫前、市役所、民間会社所有地2カ所などを臨時駐車場として対応し、約720台分を確保する努力をされたようです。今後の繁忙時の対応を考えると、周辺の空き地、民有地などに協力を求める必要があるのではないかと考えます。

トイレについては、観光協会作成の案内図に表記されてはおりますが、案内板の掲示などの工夫が必要ではないか。さらに、しおさい会館の臨時使用、臨時トイレの設置などを検討する必要があるのではと考えます。

ごみの対応については、沿道の方も自分のまちだからと後始末には随分協力されたようですが、この繁忙期間中に有料ごみ袋を8枚も使用して処理された方もいると聞いています。大変ありがたいことではあります。好意にすぎるとは限りがありましょう。その対策を考える必要があります。

飲食販売業の方には、店の前にごみ箱を設置するよう要請すること。さらには、臨時のごみ箱を市が設置するなどの方策もあります。本年の状況をよく把握し、次につながるおもてなしの心を具現化することが観光振興であると考えます。市長のお考えをお聞かせください。

昨年、民間の皆さんで組織する境港海援隊という団体の御尽力で、ぶらりひょんマップが作成されたと聞いております。なかなかよくできた案内地図だと感じておりますが、既に製作した部数がなくなったとのことで、再発行を望む声も多くあります。最近では民間の方のさまざまな努力が積み重ねられている水木ロードに、市も多少の経費をかけてこのにぎわいを継続、拡大していく必要を痛感しております。市長のお考えをお示しください。

今や観光都市として飛躍しつつある境港市がさらなる進展を遂げるためには、さまざまな観光資源となり得るものをさらに検証し、可能性を検討していく必要があると考えます。

そのキーとなるべきは中海であり、白砂青松の弓浜ではないかと思えます。いずれも全国的に見てもたぐいまれなすばらしい観光資源であると認識しながらも、生かし切れてないのが現状です。

中海においては、ことし全国ペーロン大会が開催されるということで、一つの全国発信のチャンスではないかと思えます。県境をまたがった大会であるということもあり、関係者の方々の御苦勞も想像以上のものがあるかと推察いたしますが、周辺地域と連携を図りながら大会の成功を祈念するところです。この機会をとらまえて、一過性のものに終わることなくさらに継続的な事業展開をしていくことを働きかけていくことが必要であると考えます。

また、みなと祭の際には、新屋海岸、通称勝手ヶ浜において関係者の御尽力により鬼太郎カップビーチバレーボール大会が毎年開催されております。昨今では大変注目されている競技であり、特に女子選手の大会が全国的に脚光を浴びているところであります。このような大会をぜひとも誘致することはできないものかと思えます。

また、夏季になると勝手ヶ浜には大勢のキャンプをする方が来られます。さまざまな障壁もあるかと思えますが、その方々が安心して海を楽しめるよう海水浴場として整備できないものかと思えます。市長のお考えをお聞かせください。

次に、境港市における教育行政についてであります。

先月26日、政府の教育再生会議が安倍首相に提出する第二次報告の最終案全容が判明いたしました。大きく8項目の骨子にくくられている案となっており、主たる内容としては、現状のゆとり教育を見直し、学力を向上させることが主目的となっております。この内容の一つ一つを読んでみますと、内容によっては大都市部と地方の置かれている現状は少しずれがあるのではないかと。また、学力の結果を重視し過ぎてはいないか。果たして教育現場の問題解決に本当になるのだろうか。いささか疑問に感じるところもあります。端的に言えば、教育行政はそれぞれの地域で現状を把握し、十分に協議した上でさまざまな問題解決に向けて政策を打ち出すべきであると考えます。このたびの案がそのまま採用となるかは不確定ではありますが、この案に対して教育長の率直な御感想をお聞かせください。

教育にかかわることはすべて文部科学省から、あるいは県より指導があるから仕方がないという前に、境港市の教育を考える上で教育委員会として現状の教育現場を把握し、現状の問題に対してどのような手法で改善、改革すべきか、市独自に打ち出していくべきであると考えます。教育長のお考えをお示しください。

この近年、子供たちを見るにつけ気になっていることがあります。それは、中学校の登校時に見る身だしなみであります。本市においては、中学校3校とも校則の違いからそれぞれ異なったスタイルでの登校となっているのですが、これを本来あるべき姿に全校統一することを指導できないかということです。制服をきちんと着用することは、子供たちの歩き方や学習態度にまで波及してくるのではないかと思えます。校則はそれぞれの学校に

ゆだねられていることは承知しておりますが、とても大切なことではないかと思っております。教育長のお考えをお聞かせください。

最後に、教員の採用についてであります。

私は、かねてより今の教員採用試験のあり方が現実に即したものを疑問に思っています。果たして今の試験のように点数と面接のみで教員の採用を判断すべきなのでしょうか。無論一定水準以上の知識や柔軟な受け答えができることは大変重要なこととは認識しておりますが、この近年、特に教員のモラルややる気、根気、情熱といったものが低下しているのではないかと危惧しており、その判断は現状の採用試験では推しはかるには十分でないと考えます。学校経営という言葉が重要視され、学校長はその経営者であることを認識しなくてはならないと指導されて久しいわけですが、私はそうであるならば学校長にある程度の人事権を、また採用に当たっての評価が反映されるべきではないかと考えます。人事権、予算権のない経営者は、民間では到底考えられません。特区申請をしてでも、学校長の裁量、権限を持たせるべきではないかと考えます。教育長のお考えをお聞かせください。以上で質問を終わります。

議長（渡辺明彦君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 浜田議員の質問にお答えをいたします。

初めに、観光振興についてお尋ねでございますが、ことしのゴールデンウィークの状況をよく把握をして、次につながるおもてなしの心を具現化することが観光振興であると考ええるという御意見でございます。

ゴールデンウィーク中の駐車場対策として、既存市営駐車場に加え有料の臨時駐車場、無料臨時駐車場を合わせて約1,000台を準備していたところでありますが、想定をはるかに超える観光客の皆様にお越しをいただき、結果として駐車場不足等により交通渋滞を招いたところであります。市民の皆様にお不便をおかけいたしましたことにつきましては、深くおわびを申し上げたいと存じます。

この状況を踏まえ、去る5月25日に駐車場を含む交通対策やトイレ問題等について関係者を集めた対策会議を開催いたしました。その中で、繁忙期、これはゴールデンウィークあるいは盆であります。清水岸壁、水産高校跡地、台場公園等を臨時駐車場の候補地としてシャトルバスの運行も含め今後具体的に取り組む予定といたしております。

また、トイレの問題につきましても、関係者とともにごとしのお盆から臨時駐車場に仮設トイレを設置して対応する予定であります。

ごみ問題につきましては、全国的に観光地ではごみの持ち帰りを促進をしております。年々水木しげるロードにおきましてもごみの量は減少傾向にありまして、マナーの向上が進んでいると感じております。ただ、店がないところにごみが捨てられている状況もございますので、今後清掃ボランティアの方を含め水木ロード振興会が中心となって先進地視察を行うなど、今後の対応策を検討することとしております。いずれにいたしましても、

ホスピタリティの向上のために来年に向けた検討を関係者とともに進めているところであります。

次に、民間の方の努力が積み重ねられている水木ロードに市も多少の経費をかけて、にぎわいの継続、拡大をしていくべきでないかということでもあります。

近年、民間の方々の発想により、にぎわい創出やおもてなしの事業が多く取り組まれ、水木しげるロードの今のにぎわいの大きな要因であると大変感謝をいたしております。市におきましても、今議会にお諮りをしております妖怪の泉整備事業など、水木しげるロードの魅力向上に積極的に取り組んでいるところであります。今後ともロードのにぎわいが継続、拡大されるように、民間の方々と連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、全国ペーロン大会の開催は全国発信の大きなチャンスである。一過性で終わるのではなく、継続的に事業展開していくべきではないかというお尋ねであります。

中海圏域が持つ人や自然、さらには文化や歴史といった魅力に加えての全国大会の開催は、全国に向けて情報発信する絶好の機会であるという御意見には全く同感であります。まずは第2回全国ペーロン選手権中海大会が成功するよう協力してまいりますし、大会後はさらに圏域を結びつける取り組みがなされることを期待をし、その時々で可能な連携、支援を講じてまいりたいと考えております。

次に、ビーチバレーボール大会女子選手の大会を誘致してもいいのではないかというお尋ねでございます。

境港市では、毎年鬼太郎カップビーチバレー大会と日本ビーチバレー連盟公認の大会であります山陰ビーチバレー大会の2大会が境港市バレーボール協会が中心となって開催されております。特に山陰ビーチバレー大会は2日間にわたって開催され、日本全国から合わせて180を超える男子、女子、男女混成チームが参加するほか、Vリーグの男子選手2名と、昨年からはVリーグの女子選手2名が招待選手として出場する非常に大きな大会となっております。こうしたバレーボール協会の取り組みに、市といたしましてもできる限りの支援をしてまいりたいと考えております。

次に、境港の特色を生かした観光資源として、新屋町海岸を海水浴場として整備できないかというお尋ねであります。

海水浴場を開設するためには、安全確保施設、衛生施設、利便施設の整備や水質基準の確保、監視員の配置等が条件となるほか、開設者を含む運営体制の整備が必要となります。皆生海水浴場の例で申し上げますと、監視小屋、海の家、人件費、ごみ処理等の経費が1シーズン約340万円必要であるとお聞きをしております。海水浴客の宿泊などそういった経済波及効果がなければ、経営はなかなか難しいものというぐあいに伺っております。海水浴場の開設につきましては、開設に伴う運営体制及び経費負担、水質や海底の状況など今後課題を整理しながら検討してみたいと思います。

議長（渡辺明彦君） 続けて教育長の答弁を求めます。

根平教育長。

教育長（根平雄一郎君） 浜田議員から、教育行政に関して4点ほど御質問いただきました。順次お答えいたします。

まず、教育再生会議の第二次報告を受けての教育長の率直な感想をお尋ねでございます。

現在、再生会議では、学力調査の結果が悪ければ学力低下が叫ばれ、いじめによる自殺事件が起こればどこの学校でも起こり得るかのよう論じられております。確かに教育現場にとっては見過ごすことのできない大変重要な問題であることには間違いありませんが、一部のマスコミ等の過熱報道によって行き過ぎた一般化がなされ、それによって家庭や地域が全国どこでも起こっているかのような過度の不安に襲われていることも事実であります。

教育再生とは、教育を生き返らせるということであります。つまり、今の教育は生きていないという前提で考えているとも言えます。しかし、私は日本の教育はそんなはずはないと思っていますし、少なくとも本市の教育は決して死んでなどいないと断言できます。

国が一般的な見方で論じなければならぬのはいたし方ないと思いますし、提言はそれなりに真摯に受けとめるべきだとも考えます。しかしながら、その中で本市の実態と課題を的確にとらえた上で提言をどのように生かしていくかが、私に課せられた大きな使命であると考えておるところであります。

2番目に、本市の教育を考える上で現状の問題に対してどのような手法で改善、改革すべきかを市独自で打ち出していくべきと考えるがどうかということでございます。

公教育である以上は、文部科学省や県教委との連携、協力は当然のことであります。しかしながら、それとは別に本市独自の教育課題に対する取り組みも不可欠でございます。

本市においては、学力と不登校問題を2大教育課題としてとらえ、その対応策として、平成17年度より元気のよいあいさつが進んでできると不登校児童生徒数の減少に努めるの2つを全市統一目標として掲げ、取り組んできております。今年度で3年目を迎えますが、各校とも成果は着実に上がってきているものと思っております。

しかし、このような改革も学校のみ動きではなかなか進みません。学校や市が今何を考え、動こうとしているのか。そのために家庭や地域はどのような支援ができるのか。こうした御理解や御協力を得るためにも、今後も今まで以上に積極的に学校を公開して、情報を発信していく必要があると考えております。

3つ目に、中学校の登校時の服装を制服に統一したらどうか、そういう指導ができないものかということでございます。

各校ともに今の登校スタイルになるまでには、職員会議や生徒会、そしてPTAと多くの会議で議論がなされたと聞いており、現状はその議論の結果に基づいたものでございます。

確かに本来の制服登校から外れている学校もありますが、要はスタイルはどうであれ見ている者に不快感を与えない、中学生としてふさわしい格好や態度がとれるかどうかが大切なのではないかと思っております。子供たちは、人を見た目で判断してほしくないというよう

なことを私が現場にいるところにもよく言うておりましたが、社会に出れば多くの場合見かけで第一印象は判断されてしまいます。子供たちにはそのようなことも含め、今後は学校とも情報交換を密にとりながら、適切な指導に努めていく所存でございます。

最後に、教員の採用について特区申請をしてでも学校長の裁量、権限を持たせるべきじゃないかという御意見でございます。

御承知のとおり、今年度の鳥取県の教員採用試験は募集人数が極端に少なく、大変厳しい状況にあり、さらにこの状況がこれから数年は続くものと思われま。そうした中で、今後本当に現場が望んでいる者が採用になるかどうかは、最終的には子供たちにも影響が及ぶ大変深刻な問題であります。私も学校長の裁量権を拡大させることについては基本的には浜田議員と同様の思いでありますので、採用システム等の改善につきましては機会があるごとに県教委も働きかけていきたいと考えております。

また、特区申請につきましては、最終的に市単独で教員を採用するシステムを構築しなければなりませんので、それだけの予算措置も必要となり、現状ではかなり難しいのではないかと考えておるところであります。しかし、これもこれからの校長の学校経営組織マネジメントの一つの方法として研究をしていきたいと考えておるところであります。以上でございます。

議長（渡辺明彦君） 追及質問がございましたらどうぞ。

浜田議員。

6番（浜田一哉君） 御答弁ありがとうございます。

観光について申しますと、大変積極的な御答弁をいただいたなというふうに感じております。

一つ、水木しげる記念館のことを結構この議会の中でも取り上げられていますけれども、休館日について何とかその休館日を減らすことができないか、あるいはそのメンテナンスにそういった日を設ける必要があるというふうに伺ったような気がしますけれども、ある程度これだけ軌道に乗ってくると、全国からの注目度というのは大変上がってますし、極力こういう休館日をその時間延長ではなくてやはり減らすべきではないかというふうに思いますが、このメンテナンス期間というのは本当に必要なのはどれぐらい必要なのか、わかっている範囲で教えていただければと思います。

議長（渡辺明彦君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 記念館の休館日を減らすべきでないかというお尋ねでありますけれども、これまでもそういった御意見いろいろ伺っているところであります。これまでも休館日であっても春休みであるとかあるいはゴールデンウィーク、夏休み、そして年末年始、こういった時期には休館日であっても開館をしてお客様を迎え入れをしておるということでありまして、また休館日につきましては今お話のありましたように機器やいろいろな設備のメンテナンスをするということ、そしてまたあるいは庭園の整備、防災訓練等を

実施をしております、お客様に安全で安心して館内で過ごしていただく、こういう上からも、この休館日は必要であるというぐあいに思っております。現在、休館日が年間に37日休館をしておるという状況でございます。

そしてまた、つけ加えますと、団体客等があった場合にも臨時開館をして対応させていただいております。

議長（渡辺明彦君） 追及質問どうぞ。

浜田議員。

6番（浜田一哉君） いろいろと今の御答弁からも努力はされているというふうに思いますが、やはりインターネット上でいろいろ御案内はあるかとは思いますが、なかなかそういう日程に自分は、来られる人は来られる人の都合で来られるわけで、そのまま会館をゲート越しに見て帰られる人の姿を見ると大変かわいそうだというような周囲の方のお話も聞いたことがあります。もしできるのであれば、ゲートを開くことによってトイレの使用ができますし、またその記念館の前にはいろいろと写真を撮るスポットがたくさんありますので、前庭の庭の手入れのとき以外でないといけないと思いますけれども、極力ゲートをあけていただいて、中でせめて写真でも撮っていただけるというような環境はできないものかというふうに思いますが、市長のお考えをお示してください。

議長（渡辺明彦君） 答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） そういった声もいろいろ伺っているところでありまして、記念館の運営については柔軟性を持って運営しなければいけないということでございます。

休館日の前庭とトイレの開放、あるいは閉館した後の若干の時間なんかについても少しゲートを閉じるのを遅くしたりトイレを使ってもらう、そういったことを地元の商店街の方々とも御相談をしながら検討してみたいというぐあいに思います。

議長（渡辺明彦君） 続けてありましたらどうぞ。

浜田議員。

6番（浜田一哉君） ぜひともこれは大切なことだと思いますので、何とかそういうことでも来た人に対してサービスができればというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

あと浜の方の利用についてちょっとお伺いしたところですが、今現在2つの大会があるということで、実際に実施されていると。私が質問の中で女子選手の大会が全国的に脚光を浴びているところでもありますと言ったのは、そのビーチバレーボールというものが全国的に大変脚光を浴びているので、一つの一例としてそういう女子の大会も誘致されてはいいかというふうに書いているわけですが、それはビーチバレーボール大会に限ったことではなくて、その浜でのビーチスポーツあるいはマリンスポーツですね、例えばウインドサーフィンであるとかウエークボードであるとか、そういったこともいろいろなそういう大会等も含めていろいろと検証をしてみる必要があるのではないかと。何か境港でできる大

会もほかにいろいろ考えられるのではないかというふうな気持ちでここに書いておりますので、またそういうところも調査研究していただけたらというふうに思います。これは要望にさせていただきます。

あと、続きまして教育の方で幾つかお答えをいただきました。

教育長の話される御答弁は、本当にそうだなというふうに思っております。ただ、今の教育現場というものが本当に適正な環境で行われているのかということについては、少し疑問を抱くところもありまして、そういったところで服装と絡めて私はそういうところからも波及してくるのではないかと言ったんですが、今の教育現場で、今、教育長は学力と不登校が大きな2つの問題があると言われましたけれども、教育現場においてほかに問題点はないのか、再度ちょっと教えてください。

議長（渡辺明彦君） 答弁を求めます。

根平教育長。

教育長（根平雄一郎君） 教育現場における問題点がこの2つ以外にはないのかという御質問でございますが、問題点はたくさんございますが、特にこの2つに絞って境港市はこの3年間取り組んできたということでございます。特にまだ大きな問題としては校舎の老朽化の問題がございますので、これについて今、今年度中に耐震診断を初め総合的に今後の改築計画について計画を立てるといようなことを今策定しているところでございます。

議長（渡辺明彦君） 続けてありましたらどうぞ。

浜田議員。

6番（浜田一哉君） 私がずっとこれ書いてるところで、一つ身だしなみというところを出して、実はきょう言いたいのは、その学習態度のことを本当は言いたかったんですが、やはり今、学校の教育現場を見ていろいろとお話を伺う機会もあるのですが、本当に先生の言うことをきちっと守って、きちっと真剣なまなざしで授業を受けてるそういう学習に欠けているのではないかというような声を伺うこともあるのですが、それが何から来てるのかなてってところの一つに、例えば制服をズボンのカッターシャツを上に出してもよいであるとか、例えば体操服でもいい。体操服でももちろん構いませんけれど、その体操服がしりのあたりまでずれて履いているとか、やはり身だしなみがきちっとしてないと授業態度、きちっと聞く態度にならないのではないかなというふうに私は思ってこのように質問しましたけれど、教育長はその点に関してもう一度、再度になるかもしれませんがお考えをお聞かせください。

議長（渡辺明彦君） 根平教育長。

教育長（根平雄一郎君） 浜田議員の気にしておられることは服装の乱れということで、ふだん日常、学校の登下校の様子を見るとちょっと乱れた子がおるんじゃないかと、身だしなみはどうかということ御心配いただいていることだと思います。

ただ、これは各学校でそれぞれ校則やら生徒指導等いろんな決まり等決めて取り組んでいるところでございまして、これは各校の指導に任せているところでありますが、一般的

に昔と違いましてなかなか指導が入りにくくなっていることは事実でございます。ただ、学校現場としては服装を管理するわけになりませんので、あくまでも指導でいかなければいけないという立場で進めているわけございまして、もう服装を決めて、これじゃないと学校へ来させないとかいうことを言うわけにはなりませんので、どうしても乱れた子も指導しながら、決まりを守らない子も当然いるわけですけれども、それも迎え入れながら学校教育を進めなきゃいけないという義務教育の大変苦しいところがあるわけでございます。その辺、各校とも苦慮しているところでもありますけれども、管理の世界では100%その服装を着させるというのが管理の世界ではあるんですけども、指導の世界では100%着させたくても実際には70、80%とか85%とか、そういうような世界で今各学校とも苦しんでいるというところでございます。そのあたりのところを御理解いただきますとともに、地域や家庭の方でもそういうような方向でしっかりと中学生らしい服装、身だしなみというのはどうあるべきかということを論じながら指導、支援をしていただければというふうに思うところでもあります。以上です。

議長（渡辺明彦君） 追及質問どうぞ。

浜田議員。

6番（浜田一哉君） 昔のことで例えますと、例えるといえますか、私、思い起こしますと、大体クラスで、今、教育長が言われるようにもう少しまともな格好をしたらってというのが1割弱ぐらいだったような気がします。要は、やはり集団生活をする中できちっとした服装が当たり前だというふうな意識を子供たちが持つことが大切であるというふうに思います。だから乱れたそういうちょっとだらしない格好をしとっても、それはある程度は仕方がないというふうにしてしまうと、どちらが当たり前なのかがよくわからない。そういったふうになる場面もあるんじゃないかなというふうに思うところでもあります。そのあたりについては、またいろいろと学校の現場それぞれ違うと思いますので、いろいろとそういった情報を交換し合いながら子供らしい、中学生らしい、あるいは小学生らしいやはりそういった学習態度で臨むことをやっぱりしっかりと教育委員会として指導していただきたいなというふうに思いますので、よろしく願います。以上で終わります。

議長（渡辺明彦君） 以上で一般質問を終わります。

日程第3 議案第39号～議案第47号

議長（渡辺明彦君） 日程第3、議案第39号から議案第47号までを一括上程いたしますが、議案質疑の通告がありませんので、お手元の付託表のとおり各委員会に付託いたします。

日程第4 陳情第6号～陳情第8号

議長（渡辺明彦君） 日程第4、陳情第6号、最低賃金法の抜本改正と均等待遇の実現を求める陳情から陳情第8号、2008年度国家予算編成において教育予算拡充を求める陳

情までを一括上程いたします。

ただいま一括上程いたしました陳情は、お手元の付託表のとおり各委員会に付託いたします。

散 会 （13時50分）

議長（渡辺明彦君） 以上で本日の日程は議了いたしました。

16日から24日までは各委員会審査等のため休会とし、次の本会議は6月25日午前10時に開きます。

本日はこれをもって散会といたします。御苦勞さまでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員